

公共施設予約システムにおける画面表示誤りについて

街頭端末機やご家庭のパソコン等から公共施設予約システム（さがみはらネットワークシステム）を利用して、スポーツ施設等の有料施設を予約した場合、予約結果画面が表示されますが、平成27年11月17日（火）に平成28年1月以降の利用申込みをした際に、予約結果画面の使用料金の納期限と支払方法について誤った表示がされました。

本件について、関係する方々並びに市民の皆様にご迷惑をお掛けいたしまして、誠に申し訳ございません。深くお詫び申し上げます。

なお、この誤表示により、使用する方やその利用日時、お支払いいただく料金に影響は生じません。

1 発生日

平成27年11月17日(火)

2 対象件数

平成27年11月17日午前8時から同日午後3時30分までの7時間30分の間に、さがみはらネットワークシステムを利用して入力した平成28年1月以降の随時申込み分 1,109件（16団体・316人）

3 画面表示誤りの内容・件数内訳

（1）利用日が平成28年1月1日から同年1月12日までの予約

表示項目	誤	正	件数
使用料金の納期限	平成27年1月4日	平成28年1月4日	451
支払方法	口座	現金	

（2）利用日が平成28年1月13日以降の予約

表示項目	誤	正	件数
使用料金の納期限	平成27年1月4日	平成28年1月4日	658

4 事案発生の原因

さがみはらネットワークシステムでは、新年度の開始前に使用料金の「口座振替日」と「口座振替結果確認日」について1年間分を一括して入力する仕組みとしており、職員が平成27年1月20日に平成27年度分の入力を行った際、それぞれについて「年」を誤って入力したため発生したものです。

なお、入力結果の二重チェックは、これまでも行っておりましたが、突き合わせる元データの「月日」のみに注意し、かつ画面上での入力点検であったため、結果として、不十分なチェックとなっていたことが要因です。

5 今後の対応

お詫びとともに正しい納期限と支払方法をお知らせする文書を該当する団体又は個人の方に対し、直ちにお送りします。

6 再発防止策

今後は、システムに入力するための入力原票の日付を確定する作業で、「年」、「月」、「日」それぞれを確認し、及び記載し、これを間違いなく入力できるよう入力原票様式を改善するとともに、入力結果を印刷し、実際の暦とも再度突き合わせてチェックする等により、再発防止に取り組んでまいります。

問合せ先 企画部 情報政策課 直通電話 042-769-8212 対応責任者 井上
--